

武蔵野市第四期長期計画調整計画

# 緑・環境・市民生活分野市民会議

## 第13回

平成19年2月23日（金）

武蔵野市役所8階 802会議室

- 日 時 平成 19 年 2 月 23 日（金）午後 6 時 30 分～午後 9 時 30 分
- 場 所 武蔵野市役所 8 階 802 会議室
- 出席者 石川委員、今木委員、河田委員、久木野委員、栗原委員、上月委員、  
西園寺委員、島田委員、白石委員、瀬口委員、谷委員、富川委員、新垣委員、  
皆川委員、渡部委員、小竹先生（アドバイザー）、事務局、傍聴者 1 名

午後 6 時 30 分 開会

## 1. 開 会

○小竹アドバイザー それでは、第 13 回武蔵野市第四期長期計画・調整計画の緑・環境・市民生活分野の市民会議を始めさせていただきます。

本日、お見えになっている委員がまだ少のうございますので、最初に議事録の確認をさせていただきますと思います。第 9 回の議事録がお手元に配付されていると思いますが、これについてご訂正や追加がある場合、まず事務局の方から。

○渡辺幹事長 事務局からは特にございません。

○小竹アドバイザー それでは、各委員の方々からお願いしたいと思います。

○西園寺委員 1 ページですけれども、渡部直子さんの名前を直したんですが、「渡辺」ではなく「渡部」なので、4 カ所直してください。出席者の方はちゃんと「渡部」になっているんですけども。

○小竹アドバイザー 直しているところの字が「渡辺」になっていますので、「渡部」にお直しいただきたいと思います。かぎ括弧になっている部分ですが、全部で 4 カ所。「さっき渡辺委員が言ったとおりです」、「渡辺さんが言ったとおりです」、最初の「これは渡辺ナオ子さんのことなので」というところを 4 カ所、「渡部」に訂正をお願いしたいと思います。

○上月委員 39 ページですけれども、上から 4 行目、私の発言なんですけれども、ちょっと訂正をお願いします。「そこにドッグラン」とあるのは「ドッグランド」です。全部「ドッグラン」と書いてありますが、それは全部「ドッグランド」ですから、「ド」を足しておいてください。（『ドッグラン』でいい）と呼ぶ者あり）ドッグランなら犬が走るだけじゃないですか。（「ドッグランというスペースなんじゃないですか」と呼ぶ者あり）

いや、ちゃんと「ドッグランド」と書いています。（「あれは走らせる『ドッグラン』ですよ」と呼ぶ者あり）

○小竹アドバイザー どちらの名称が正しいのか、ちょっとわからない。

○上月委員 それで自信があるなら、いいですけども、私は「ランド」、遊ばせる場所だと。（「確認していただいたら」と呼ぶ者あり）じゃ、事務局の方で、確認してください。

それから 39 ページの 4 行目の後の方、「ドッグランに行くに当たって」は「ドッグランに行くためには」。

○小竹アドバイザー 「そこにドッグランができたんです。ドッグランに行くためには、2 匹も 3 匹も連れて通学路を歩くわけですね」、このようにご訂正くださいませ。

○上月委員 6 行目、「犬を飼っている人は勝手に歩いて、何も」の「何も」を削除してください。

○小竹アドバイザー そのほかございますでしょうか。

○石川委員 19 ページの私の発言の 4 行目、「その下に幅が一件半ぐらいしかなくて」は「一間半」です。

○栗原委員 まず 1 ページ目ですけれども、開会のすぐ後の行ですけれども、「第 8 回」と書いてありますが、第 9 回ですね。

○小竹アドバイザー 私が「第 8 回」と言っちゃったのかもしれない。申しわけありません。

○栗原委員 8 ページの 1 行目、「31%」とありますが、「30%」だと思います。

○小竹アドバイザー 「30%に緑被率を上げるよりも」にご訂正いただきたいと思います。

○栗原委員 そのちょっと手前で、これはよくわからないのですが、7 ページ目の下から 2 行目に、「校庭の緑被については」も、「緑被」ではなくて「緑化」ではないかと思うのですが、その 2 行目に「養生」という言葉があるのです。これは芝生をつくるという意味だと思いますけれども、「養生」という言い方は普通しないのではないか。（「芝生は養生と言う。これでいい」と呼ぶ者あり）失礼しました。

3 行目の「校庭の緑被」は「緑被」でいいのでしょうか。（「緑被については無理という意味」でいい）と呼ぶ者あり）

それから、11 ページ、真ん中のあたりですけれども、「お金について」の段落の 6 行目、「センターのリメイク」が「メリイク」になっています。

○小竹アドバイザー ちょうど中央ですね。

○栗原委員 あと 16 ページ、上から 3 行目、今木さんのご発言、これはちょっと意味がわからなくて、「緑の上にはそんなに役立つ公園にはなっていない」というふうに、「緑の上には」というのは、よくわからない表現だと思います。

○小竹アドバイザー 「遊ぶスペースがふえるわけでもない。防災には役立つかもしれないけれども、緑の上には」の「緑の上には」は「緑の上では」に変更願いたいと思います。

○栗原委員 細かくて済みませんが、20 ページ。4 行目の後ろの方、「公園の中で子どもが何をしてあそぶかなんということは」は「あそぶかなんということは」で「ん」は要らないと思います。

その同じページの 10 行目、「キャッチボールをしようなんと思ったら」は「しようなんて思ったら」だと思います。（『しようと思ったら』じゃないですか）と呼ぶ者あり」それでもいいんですけど。字句のことなので、大したことはない。意味が通ればいいと思うんですけども。

○小竹アドバイザー でも、議事録は一致させておく必要がありますので、「キャッチボールをしようと思ったら」に変更いたしましょうか。それとも方言的に「なん」が入った方が意味が通りますか。「しようなんてと思ったら」ということで、「と」を「て」にご変更をお願いいたします。

それから 9 行下、谷さんのご発言の 6 行目、「条件が合うところは確保してつくろうというふうに長期計画を入れた方が」と書いてありますが、「長期計画に入れた方がいい」ということだと思います。

○小竹アドバイザー 谷委員のご発言の 6 行目の中央部分ですが、「確保してつくろうというふうに長期計画に入れた方が」ということで、「を」を「に」にご変更ください。

○栗原委員 最後、24 ページですけれども、5 行目、島田さんのご発言で、各町名ごとに緑のレポーターがいるという話で、「五十何人にも」とありますが、「五十何人も」で「に」は要らない。

○小竹アドバイザー ほかにございませんでしょうか。

○石川委員 今、気づいた。24 ページの下から 3 行目、「平メー」は「平方メートル」で「方」を入れたらいいのではないのでしょうか。（『平米』という言い方なのでしょう）と呼ぶ者あり）

○谷委員 一番最後のページの下から 4 行目、「お話の回」は違いますね。

○小竹アドバイザー 「お話の会」ですね。そのほかはよろしゅうございますか。

それでは、第9回の議事録はこれで決定とさせていただきます。どうもありがとうございました。

まだご欠席のご連絡のない方で、お見えになっていらっしゃらない方がかなりいらっしゃるのですが、始めてよろしゅうございますか。

事務局の方から配付資料のご説明をお願いします。

○渡辺幹事長 冒頭に配付資料のご説明を簡単にします。

一番上、次第があろうかと思えます。その下、本日の資料になります市民生活1での検討事項。続きまして、環境2月23日の会議資料。それから、これは一番最後の方ですけども、以降の日程を決める参考として、黒板にも書いてありますけれども、手元にもと思ひまして、3月と4月のカレンダー。最後は次回の開催通知という形でお入れしてございます。

ただいま第9回の会議録を確認していただきましたけれども、第10回の会議録につきましては、本日は間に合いませんでしたので、後日ご郵送いたします。次回の3月2日にまた確認、承認をいただく予定でおります。

○小竹アドバイザー 前回のご質問と今後に関する事で、ご連絡がありましたら、お願いします。

○渡辺幹事長 前回、二つご質問があったかと思えます。まちづくり条例と景観条例についてということと、屋外設置の自動販売機の課税の2点のご質問がありましたので、まずまちづくりと景観条例について、簡単にご説明いたします。

まず、まちづくり条例でございますけれども、これは開発に対する事前の地域の住民の方などとの調整の仕組みやまちづくりの進め方を定めるものとして考えております。まちづくり活動を醸成するための仕組みづくりや都市計画における住民参加の仕組みの充実、また開発事業などに関する手続や基準等の課題を整理した上で、新年度の19年度中に条例化をしたいということで市の方は考えております。大きな仕組みですとか進め方といったものがまちづくり条例になります。

景観条例ですけども、こちらは武蔵野市において守るべき景観とは何か、そちらの観点から議論をしていくという形で、例えば広告物や看板ですとか建物のデザインといったもの等かと思うのですが、まちづくり条例との整合性を図りながら、景観条例の制定を視野に入れまして、17年に景観法が全面的に施行されたのですけれども、この景観法に基づき景観形成の指針となる景観計画の策定を先にする。19年度はこの景観計画に定める

事項等について検討を行うという形になっておりますので、まちづくり条例の方を先につくる形になります。19年度はまちづくり条例を条例化する予定でいます。

景観条例については、条例の前の指針となる計画を19年度は検討するという形になっておりまして、景観条例についてはまちづくり条例との整合性を図りながら条例化をしていく形になりますので、景観条例の方が後になってまいります。まちづくり条例は手続的なもので仕組みが広いものになってきます。これがまちづくりと景観条例のそれぞれの性格と関連です。

2点目の屋外設置の自動販売機の課税ですけれども、屋外設置の自動販売機は、固定資産税の中の償却資産になりまして、事業用の資産の申告に基づいて、1月1日現在の状況に応じて課税される形になるのですけれども、取得したときから、家屋もそうですけれども、だんだん年数がたっていくと経年劣化で、価格が減っていきます。自動販売機の場合は大体5年が耐用年数とされていますので、極端に言うと最初を100とすると次の年には80%になって60%、40%、20%、最後はゼロ。ただ、完全にゼロではないので最後は5%だけは残りますけれども、そういった形で毎年2割ずつ減っていく形になります。

大体自動販売機というのは50万から100万ぐらいと言われていています。ただ、免税点というのがございまして、150万以上課税される金額がないと、免税点以下ということで税金を課しません。ですから、例えば100万円のものが1台しかなかったら、課税はいたしません。50万円のものと100万円のものがあって、150万円のギリギリになった場合ですと1.4%なので、これは税額が2万1000円という形になってまいります。それもだんだん価格が下がっていくと免税点ということで150万未満になった場合には課税はなくなる。ただ、屋外の自動販売機だけで償却資産を課税するわけではありませんので、例えば一般的なコンビニエンスストアの場合ですと、大きな冷蔵庫ですとかレジスター、パソコン、棚などとの合算に1.4%掛けていく形になってまいります。ですから、もし小さな小売のようなお店で自分の家の前に何台かだけ置いてあるような形ですと、それこそ免税点以下で課税されないという場合もございます。

以上は個人事業者の場合ですけれども、自分で持っていないで、恐らく大手のリース会社からリースしている場合もあろうかと思えます。この場合にはリース会社の方に市の方は申告をさせまして、リース会社の本社は、例えば都心の方にあつたとしても、置いてある場所が市内であれば市内の方で償却資産の課税をしますので、その場合はリース会社の取得状況に基づく価格を決定して、それに1.4%掛けるという形になってまいります。

ちなみに、市内に屋外設置の自動販売機が何台あるか、何台課税しているかという台数の把握はしておりませんので、あわせてご報告いたします。

○小竹アドバイザー 今のご報告で何かご質問ありますか。

○上月委員 先ほどまちづくり条例が先にできて、その後から景観の関係の条例をつくる。逆じゃないかと思うのです。まず景観が決まってからまちづくり条例ができるのが普通であって、まちづくり条例を先につくっちゃって、それを全部先にやっちゃって、その後から景観条例をつくって、また変更してという感じはちょっと、私の考えとしてはちょうど反対に聞こえました。その辺、事務局側としては、どういう考えでそういう発想になったか、ちょっとお答えいただきたいと思います。

○渡辺幹事長 その辺は都市整備の方の担当になりますので、私の方からは詳しいことは、違っている場合もありますので、ご回答はちょっとできないのですが、実際は全く別のものとしてではなくて、まちづくり条例化に当たっては景観条例、景観法を当然ながら視野に入れた形になっておりますので、まちづくり条例の方が早目に、結果的には条例化されるのかな、そういったものになっていくかと考えております。

○小竹アドバイザー これは持ち帰っていただきますか。あるいは、今のご返答でよろしゅうございますか。

○上月委員 非常に不満ですけれども、変更のしようがないようですから。

○小竹アドバイザー そのほかございませんでしょうか。では、報告と前回の要望に関しては、これで終わりにさせていただきます。

ご出席の方が少しふえましたので、傍聴の方にお入りいただく前にやった方がいいかと思うのですが、本日の議事の進め方をまず決めさせていただきたいと思います。

前回の委員会の会議が終わりました後に、メールを配信できる方々には西園寺委員の方から、本日の予定あるいはその後の会の予定のメールが行っているかと思うのですが、これはあくまでも一方通行で出ただけですので、このやり方で行くのか。ここには具体的に日付が書いてありますけれども、あと残すところ 17 日を予備日として、予備日を入れれば 3 回、その後 1 カ月かけて提言書をまとめるという日程になりますが、本日の最後には 3 月 17 日以降の予定を決めさせていただくのがいいかと思っているのです。

西園寺委員から、前回の会議が終わった後、メールで配信された内容といいますのは、今日市民生活 1、2 についてやるほかに緑・環境についてもある程度まとめていかないといけないのではないかという趣旨ですし、メールが届かないところは事務局の方から資料

が配送されているかと思うのですが、本日どのようにいたしましょうか。これを決めるのでは時間をとってしまうので、やり方を決めて、すぐ議論に入りたいと思うのですけれども、どなたかご意見やご提案があったらお願いしたいと思います。

○西園寺委員 かなり焦って、先走ったような連絡を流してしまったので、ちょっと反省しているのですけれども、そこもそんなに焦る必要はなかったのかなとは思っているのですが、何せ残された時間は余りないなということだけは感じております。

これは皆さんのお考え次第だと思うのですが、今日市民生活1と2の確認作業に使うとしたら、次の3月2日が緑と環境の確認作業に使って、3月13日と予備の17日はまとめに入っていくという段取りになるのですけれども、それで大丈夫かなというのは、皆さんのご意見をちょっと聞いてみたいと思ったのです。

○石川委員 そのつもりで、今日は緑は関係ないかなと思って出てきました。

○栗原委員 決定ではないということでしたけれども、僕の方には市民生活1で積み残している部分をとというメッセージが入っていたのですが、市民生活1は、一応範囲の中にあるところについて1回は話をしたという状況です。つまり、全然話をしていないものはないということ。その話の中で意見が多少分かれた部分に関して、今日お配りしている資料で検討していただくかと思っていますが、1時間は必要ないかと個人的には思っております。

○小竹アドバイザー そのほか何かご意見ありますでしょうか。

○新垣委員 5日間ほど私、別の場所で缶詰で風邪と対決しておりましたので、作業がちょっとおくれておまして、一昨日、市民生活2のグループの皆さんと夜なべでいろいろご議論させていただいてまとめたのですが、議論してまとめたところについては、今日ご提案させていただきますが、問題は防災・防犯の部分について、やっぱり整理が行き届かないということで、それについてのまとめは次回に延ばさせてほしい。時間的にはそんなにいただかなくて結構です。本日の分については、おおむね整理をして、対比させて用意してありますので、見ていただければわかると思います。

○小竹アドバイザー 資料は手元に配られていないですね。

○新垣委員 今、これからです。

○小竹アドバイザー そうしましたら、緑の方については本日は資料はないということですし、環境について今日配られておりますけれども、こちらはどのように取り扱いますでしょうか。

○河田委員 本日時間にもし余裕がありましたら、ご審議願いたい項目をそこに挙げました。

○渡部委員 緑については、島田さんは昨日ご用があつてだめだったのですが、夜中にいろいろ2～3人でヒアリングをして、その後でちょっと打ち合わせをした結果、緑はまだ取り残した部分がありますので、それをできれば、今日時間があればそれをやってしまい、来週の火曜日にまた4人でまとめながら、次の回に進めようと思っています。

○小竹アドバイザー 今日議論するに当たって何か資料のご用意はございますか。（「前回のを配って、チェックして、まだちょっと……」と呼ぶ者あり）わかりました。

それでは、時間を見ながらということで、ただし市民生活1と2はフィニッシュという言葉を使っていいのかどうかわかりませんが、かなりまとめられる段階まで行ってしまった方がいいかと思っておりますので、よろしくお願ひします。時間を見て、緑と環境について。

○河田委員 ただいまの件なんですが、ほかの部会も私、少し様子を聞いてみましたら、かなり追い込みが厳しい状況だということで、一生懸命やっております。

私たちのこの部会ではどうかということで、確かにこの前の西園寺メールもあったわけですが、私、思いますのに、絶対的に時間が足りないのではないかという気がします。前回までにそれぞれの部会が1回半ぐらいで一応の審議を終わったけれども、これから答申案起草になる前には、前々回ですか、あるいは途中だったのかもしれないけれども、富川委員がペーパーを出されておまして、まず合意された基本スタンスというものをきっちり固めないで、後になって起草が終わってからまた審議の段階でかなり時間がかかってしまうので、むしろその前に皆さんと一緒にこういうポイント、こういう方法で答申をまとめようじゃないかという議論をしっかりすることが大切なんじゃないかという気がします。

そうすると、いついつまでに何をつくりましょうということの前に、そのスタンスについてじっくり時間をかけてもやらなきゃいかぬのじゃないか。そうすると、17日の予備日もしっかり使うわけですが、できればその前に、あるいはその間にたくさんまだ候補日があるのではないかと思いますので、皆さんのご都合をお伺ひして、ぜひそういう時間を。開催日を追加するということを議題に上げていただいたらどうかと思います。

○小竹アドバイザー 今日時間を見て、終わりのころにそれをやりたいと思います。

あと、事務局の方からもカレンダーを書いていたいただきましたが、決まっておりますのは

3月20日に策定委員を選出する。これは絶対守らなければいけないので、17日には明らかに決めなければいけないということですが、その後の予定がたっておりません。あるいは17日までの間に何か入れるかどうかということですね。それは今日の最後の議題ということにいたしましょう。

そうしましたら、今日市民生活1と2を中心にやって、時間を見ながらスケジュール立てをするか、あるいは緑と環境の方に触れられるかという形でいきたいと思います。

それから、ただいま市民生活2に関しての資料を配っていただいておりますので、皆さんごらんください。

次に、この後、市民生活1の方に進行をお任せしますが、傍聴の方をお願いしたいと思います。本日傍聴の方はお1人いらっしゃいますので、ご着席いただきましたら、審議を開始いたしたいと思います。

〔傍聴者、着席〕

○白石委員 前回の環境の件ですけれども、河田委員の方から非常に丁寧なまとめというんでしょうか、皆さんの意見を漏らさず挙げられたと思うのですけれども、これはこれからのような扱いになさるおつもりなのかなど。

番号が入っていますね。その中で例えば30111の1から8まで、こういう形で全部挙げていかれるんですか。これは整理されるのですか。ちょっと気になったものですから。

○河田委員 私のまとめについての考え方をまだきちんと申し上げていなかったと思いますので、せっかくの機会ですから申し上げたいと思います。

今回、皆さんからたくさん資料を出していただきました。その中では大変具体的なお話もございまして、方向性としても全く尊重していかなきゃならない、市民会議の意見としてきっちり打ち出していかなきゃならぬいろいろな提案が中には含まれているわけです。

しかしながら、私思いますのに、そういう委員は、この場にそれぞれ非常に熱い思いを持って参加されて、そういうペーパーをお出しになったわけですから、各委員から選出された提言書はすべて記録をして保存すべきであるというふうに考えております。

したがって、最終といたしまししょうか、提言の文章の中にそれをどう折り込むかということは、これからの問題だと思いますが、その前に出していただいたものについては、もちろん若干の修正、訂正をお出しになった方も、時間がたちましたので、ここはちょっと訂正したいなということは訂正されても結構だと思いますけれども、とにかく皆さんのお気持ちを何らかの形で記録に残しておくべきであるというふうに私は考えております。

したがいまして、その議事録も含めまして、審議の経過の記録といたしましては、私は、皆さん方 20 人からそれぞれお出しいただいたものは、全部そのままの形でまず保存できるような形でこの記録を残していきたいと思っています。

次に、この議事録がございまして。この議事録もできれば早く見て、これが審議の記録としてはもともになる一番大事な記録だと思いますけれども、この議事録をもとにいたしまして、それぞれの起草に入るわけですけれども、それについては先ほどちょっと申し上げましたように、富川さんが非常に周到なペーパーを用意されて、皆さんのところに配付されておりますので、私はそれをベースにして、合意された基本的なスタンスというものを一つずつ固めていったらよろしいんじゃないかと思っています。

仮にそういうものができ上がったとすると、後のいわゆる文章化するというのは、ある意味ではそう時間がかからなくてできるんじゃないかというふうに思っております。だから、一番大事なことは合意された基本的なスタンスというものが何だということをこの 20 人の中で合意を形成していくというところに、これからの審議の非常に大きな意味合いのある会合が必要になってくるんじゃないかというふうに思っております。

したがいまして、それがどのくらいかかるかはわかりませんが、さっき日数もふやしたいということを申し上げましたのはそういう下敷きがあるわけでございますけれども、基本的なスタンスあるいは方向性というものがここで確認されれば、それぞれ 4 つのグループで分担して自分の関係するところの文章をつくるというのは、そう時間はかからない。1 週間か 10 日見れば、私は十分できるのではないかという気がします。

もちろん、その作業にかかる前にそういう基本的なスタンスの議論は十分徹底してやるわけですから、でき上がったものについて、これがまた個人的な意見でひっくり返るということは想定しなくてよろしいのではないかと思っておりますけれども、皆さんいかがでしょうか。その辺ひとつ議論をしたいと思っています。

○小竹アドバイザー 河田委員から以上のようなご説明がありましたけれども、白石委員、何かありますか。

○白石委員 それがこれからどういうふうになっていくのかなというのは、そちらが皆さんとどういうふうに議論を深めていかれるのか。大変なことですね、全部を取り上げるのは。

○小竹アドバイザー 河田委員からご提案ありましたように、まとめ方の議論をするというところにかかってくるということですね。それはまた、今日ないし日をふやすのか、今

までの設定の中でやるのかちょっとわかりませんが、そちらで決めていただきたい  
と思います。

## 2. 議 事

### (1) テーマ別議論『市民生活』分野

#### ア『市民生活1』分野

○小竹アドバイザー それでは、市民生活1の方に入らせていただきます。よろしくお願  
いします。

○栗原委員 市民生活1ですけれども、今日お配りした資料はA4判1枚です。ここに書  
かせていただいたのは、この間の市民生活1についての話し合いの中で意見がまだ一致し  
ていない部分があるんじゃないかと思うところが1番目と2番目です。

3番目については、私たちの分野で提言を出す内容なのかどうかというところでちょっ  
と気にかかったものですから、書かせていただきました。

1から行きたいと思います。最初にとりあえず3つとも説明してしまっ、その後で上  
から順番に議論したいと思いますが、まず1番目については、市民会館の位置づけです。  
これは前回、コミュニティの話をしたときに、今日はまだいらしていませんが、瀬口さん  
の方からもご発言があって、この長期計画には72ページの教育分野のところには市民会館  
のことが書かれているのです。

どう書かれているかということ、市民会館はコミュニティセンターや貸し出し専門の市民  
施設への転用を含め、新たなあり方を探る必要がある。これは南側に計画されている武蔵  
野プレイスとの関係もあって、プレイスができた場合に市民会館の機能はある程度プレイ  
スの方で担えるのでという形だと思います。それを先回、瀬口さんは、そのように記述も  
あるので、あそこの市民会館をコミュニティセンターとして整備するのがいいのではない  
かという発言をされたかと思うのですが、それについてはコミュニティについて話し合う  
ところの最後の方でしたので、ここの中で議論はされていません。

2番目に書かせていただいたのは、もともとあそこは社会教育会館という形をつくろう  
というふうに市民が働きかけて、最終的に社会教育会館という名前にはなりません  
けれども、社会教育の拠点として準備された経緯があるというふうに思いますし、今現在  
も社会教育団体として登録されているところには半額で貸し出すというような便宜が図ら  
れているという位置づけもあります。ですので、これまでのそういう経緯の中からあそこ

をずっとコミュニティセンターに転用するという形が妥当なのかどうかということについては、ちょっと議論が分かれるところではないかというふうに思います。

その社会教育は、長期計画の中では私たちの分野ではありませんで、教育分野の課題というふうに位置づけられております。私たちはコミュニティについてが課題なので、コミュニティとの関係であそこをどう位置づけるべきかという議論をここでしておく必要があるのかもしれませんが、もう一つはあそこをどうするのかについて、市民会議あるいは次年度行われる策定委員会だけで決めるのではなくて、やっぱりそこをもう一遍市民参加で考えていくというプロセスを本来踏むべきではないのかというところも思いますので、そこら辺についてもあわせて一度検討しておきたいというふうに思います。

2番目は、これも先回お話ししたヒューマン・ネットワークセンターについてですが、おおむねこの会の中では、センターの現行の機能や相談事業の拡充などを考えれば、専門相談員の配置とか予算や人員配置の拡充は急務であるというふうに私は書かせていただいたかと思います。けれども、富川さんの方からも、それは東京都の全体状況の中でどうなのかということもやはり考える必要があるでしょう、そこも検討していただきたいというご発言がありました。前回は十分検討されませんでしたので、そこもあわせて少し時間をとって検討した方がいいかなと思います。

ちなみに、東京都は男女共同参画という課題に関しては非常に予算的にも引いております。つまり、減らしているという言い方が合っているかと思うのです。

渋谷にウィメンズプラザという男女共同参画を推進するための施設がありますけれども、そちらの予算は大幅に削られておりますし、これまでかなり自主運営に近い形で運営されていたところに東京都の職員が入っていった活動の内容が制限されているということも聞きます。あるいは、ここにちょっと書かせていただきましたけれども、会報、通信を出していましたがけれども、それも予算が削られて出せない状況ということで、むさしのヒューマン・ネットワークセンターにも昨年3月で通信が打ち切られているので、そこまでの通信しかありませんでした。

そういう状況なので、広域的に見て東京都が男女共同参画という課題について非常に充実した取り組みを行っているという状況ではなくて、むしろ逆であるという状況ではないかというふうに考えます。

ちなみに、これはそのこととはストレートには関係ありませんが、周辺の自治体、三鷹市とか小金井市には男女共同参画のためのヒューマン・ネットワークセンターのようなセ

ンターはありません。

3番目は「市との協働について」ということで、コミュニティのことについて「市の職員と市民との相互研修」ということを書かせていただきましたが、それはコミュニティに限らずもっと幅広く相互研修して、協働に向けてやっていくのが望ましいというご発言が、これは白石さんの方からあったかと思うのですが、もっともなことだと思うのですが、そういう市の職員と市の協働というテーマは、長期計画を見る限りでは行・財政分野の行政の分野についての課題ではないかというふうに僕は思いますので、そこをこの私たちの部会でどのくらい提言として出していくのかということは、ちょっと議論があるかと思いません。

以上ですので、まず1番から、どなたからでもご意見をいただきたいと思います。

○小竹アドバイザー どなたか口火を切っていただけませんか。

○栗原委員 どなたもいらっしゃらないので私が口火を切りますが、私としては最後に書かせていただいたことがいいのではないかと考えています。簡単に言ってしまえば、プレイスのことが最終的にどう決まるかわかりませんが、武蔵境は南北がつながりますJRの立体化事業、あれで南北がつながって、武蔵境の周辺に関してはもう一遍まちづくりということも含めて、まちの見直しが始まる。その中で南北の、例えば西部図書館、例えば市民会館、できるとしたらプレイス、あるいはスイング、そういうものがどういう役割を担い合っていくのかという議論がどうしても必要になると思うのです。その中で市民会館を、どういう位置づけで、どういうふうに活用していくのかということをも市民参加で検討してみんなでつくっていくというプロセスを踏むのがいいのではないかとこのように思いますので、長期計画については、教育分野のことなので口を出さない方がいいかもしれませんが、若干文言を修正して市民会館の今後については南北一体化の事業の中で市民参加で検討するという文言に書きかえていってはいかがかと考えますが、いかがでしょうか。

○新垣委員 プレイスの問題で専門家会議で今議論しておるわけですが、専門家会議の中での4項目か5項目めに、周辺の行政の持つ機関との兼ね合いをどうしていくかということについて討議してほしいというのが入っております。

例えば、スイングとプレイスの持ち合いをどうするのか、市民会館等をどうするのか。それから、西部の図書館をなしにしたときにどういう格好になるのか。それ以外に、西では特に境南も境も、桜堤も含めて、コミュニティセンターとしては非常に人口的に数が少

ないという条件の中で、それについてプレイスはどういうふうに見ていくのかという問題が諮問されているのですが、いろいろ議論を聞いていると、その辺についての確固たる深い議論がいまだに出てきていないということで、このままそれを待っていると、切り離された形で市民会館は、社会教育とは別に、貸し業に徹しろとか、そういう結論が出そうな感じが雰囲気的にはあると心配しております。

ではプレイスの方に、社会教育関係の諸団体のままで市民会館で活動してきたのをどこまで、例えばNPOを含めた活動団体の受け入れの中に加味されて、検討されているのかということについては、どうも数字的には見えない。ということも含めて若干心配な点があるということから、他部門への配慮と遠慮を抜きに、言うことは言っておいた方がいいのではないかということであるし、基本的にはプレイスの方でその辺が扱われないなら、もともとの立脚点に立ち戻って、もう一回社会教育の拠点として市民会館をきちんと位置づけて運営できるような方法に見直すということの方が妥当ではないかというふうに私などは考えます。

○白石委員 市民会館に関しましては、先ほど栗原さんの方からもお話がありましたように、私たちの思いを込めてつくった会館であるわけです。ただ、社会教育というものが皆さんにどのように理解されていくのかなというものが少々不安です。要するに、上からものを教え込まれるということではなくて、私たち暮らしている者がどういうふうにしたらこのまちが暮らしやすいのか。

暮らしと言いますと、いろんな課題があります。その課題一つ一つに関して継続的に学習を積み上げていく。自分たちのもやもやしたものを、例えばそこに専門職員がいて、こういう方を呼んで、こういうふうを組み立てていくと、皆さんが望んでいるような学習がこのような形でできるんじゃないのかということの中で講座が組まれていく、そういう経験をたくさんしてきているわけですが、そういうものが今、思ってもなかなかできない状況。それにはそれなりの予算をつけていただかないとできないのと、そういう専門職員が今、武蔵野の中では育てられていないということがあります。

それで、プレイスの中に重なる部分があるという話がありますし、長計の中にも書かれておりますけれど、私が想像するには、そういうものにはなかなかかなり得ないんじゃないのかなという気がしてならないのです。

自分たちの思いを込めて市民会館をつくったものですから、連続してこの講座を組むということのために、たしか学習室をあそこに幾つかつくってありますけれども、それから、

それぞれの市民活動をしている人たちが、あの中で活動しやすいようにいろんな資料を持ち込みながら、お互いの交流もできる、そういう配慮をしながら施設がつくってあるわけですが、そことプレイスとの関係がどうなのか。

そこと、コミュニティセンターにしたときに、複合的にそれを使っていいのかどうか、そのところも私の中では、想像としてはなかなかうまくでき切らないのです。確かにコミュニティセンターがないことはないですから、必要なことは必要なんだと思いますけれど、最終的には栗原さんが言われたように、市民参加でそのところを丁寧に議論しながら、あれを有効に使っていくという方向でいいのではないかと考えています。

もう一つ。私、ヒューマン・ネットワークセンターの活動そのものが、私自身、今までかかわったこともありませんし、余り知らないのですが、見せていただきますと、かなりいい学習といいますか、勉強をやっているらしいのです。

今のヒューマン・ネットワークセンターが、あの施設の中でそのことが十分に機能しているのかどうかというところもよく見えてなくて、ちらちらとあそこにかかわっている方たちが、もしかしたらそれが市民会館でもっと効率のいい、有効的な形で女性が向上するというんですか、そういうことができるのではないかと考えていらっしゃる節があるんじゃないかな、そんな気もしないでもないのです。

そういう意味で、2番目にもかかるのですけれども、今のヒューマン・ネットワークセンターそのものの施設も、あれは決して十分なものではないのではないかと考えるのですけれど、栗原さんはしょっちゅう行っていらっしゃるので、どんなふうに見ていらっしゃるのかをちょっと。

○栗原委員 ほかの方でこのことでご意見のある方。

○瀬口委員 大事なことを話しているのに、おくれて来て済みません。

市民会館ですけれども、既に皆様ご存じのように、境の東方面、1丁目、3丁目エリアにはコミセンがないということで、住民が今すごく熱望しておりまして、働きかけを始めておりまして、既に行政の方々ともいろいろお話をしているのですけれども、その中で、この長期計画にも書いてあるとおり、基本的には市民会館の転用がかなり本命という趣旨のご説明をいただいて、だからちょっと待ってくださいというようなことになった。逆に今、境東地区の人たちはそれに希望を抱いて、それまでの間つなぎで、例えば西部コミセンの分館みたいな形で活動を始められないかということで西部コミセンや境南コミセンの方に話をしております。

ということで、社会教育施設というのはもちろん必要なことはわかるのですが、プレイスにその機能は十分移転できるものだと思いますし、逆に市民会館も社会教育施設として残すということであれば、社会教育施設が西の境の方に偏在するということになるのではないかとということも行政の方がおっしゃってしまっていて、それはもっともだと思います。ですので、基本的にはコミセンの偏在を是正するということであの市民会館は重要な、私たちとしてはそこを本命として考えておりますので、今日私たちのエリアの方々に傍聴をお声かけすればよかったのですが、そのところはエリアの者を代表しまして、皆様にお伝えしたいと思います。

○河田委員 先ほど栗原さんが、総括でもないのですが、一委員としてのご意見だと思うのですが、要するにこの部会では答えを出さなくて、次にゆだねましょうということですね。何か方向性も出すんですか。

○栗原委員 この部会はコミュニティの課題を含んでいますから、コミュニティの偏在ということに関しては、どうしても言わなければならない課題だというふうには思っています。

よく議論されることは、境地区の東側と境南地区の1丁目あたりにコミセンが不在である。では、そのコミセンの偏在を解消する手段として、今、瀬口さんの方からは市民会館が最も有力な可能性のある候補、そういう形でお話がありましたが、そこがコミセンの偏在の解消に最も適した考え方であるというふうに、この部会でまとまるかどうかはちょっと議論しないとわかりませんが、僕としては、偏在は解消しなければならないというところまで、その後は、市民会館の今後に関しては、先ほどお話ししたように、今後の議論の中で考えていくという意見です。

○河田委員 それに対して新垣さんは、先送りではなくて、ここで何がしかの方向性を皆さんと話し合ったらどうか、こういう意見だったと思います。そのことの二つの意見があるということが一つ。

それから、白石委員と瀬口委員の論点の違いは、要するに今の市民会館はそれ自身、存立の理由がちゃんとあるわけだから、これを存続する、あるいはもう少し逆に予算的にも補強してきちんとやらなきゃいけないという意見だと思います。

瀬口委員の方は、あの場所をコミセンに譲り渡してくれとか、明け渡してくれ、こういう意見ですから、これは全く合わない意見だ。（「ちょっと違う」と呼ぶ者あり）

詰めて言いますと、コミセンが欲しいというのはもっともだと思うんです。だからとい

って市民会館を明け渡せということとは私、ちょっと質の違う議論だと思うのです。それは行政とお話の中でそういうふうに二者択一のようなところに押し込められているというんだったら、それはそれでまた別の問題じゃないかという気がするんですけど、どうですか。

○瀬口委員 明け渡せと言っているのではなくて、私たちは別のところに例えば土地があったわけです。ここに建てられないとか、もしくは今、地主さんと、人が亡くなってあいている建物があって、そこをコミセンとして使わせてもらえないかということで交渉をしたわけです。交渉をしても、今の財政を考えて、新しく建てるということはかなり無理があるということ。それから、そこを借りるということに関して、借りるお金をどこから出すのかということを考えるときに、結局今、プレイスの問題に絡んで市民会館の転用を考えているので、今、そのようなことをタックスできないという説明をされているわけですということを申し上げたわけで、私たちは絶対市民会館を明け渡せと言っているわけではないのですけれども、それがかなり現実的な解決策として今考えられているということに、住民としては、そこに一番可能性があるのだから、それを求めて運動していくしかないねということになっているという状況です。

○上月委員 私、まだよくわからないのですけれども、市民会館専用の駐輪場がありますね。あの駐輪場はほとんど使っていない、はっきり言って。何台ぐらいしか。駐輪場としての実際の面積は相当あります。ですから、適当な大きさと言うと変ですけども、大きいものでなければ、あの駐輪場を使えばあそこにコミセンができるぐらいのスペースがあると思うのです。

ですから、白石さんが言ったように社会教育のためにつくった市民会館であれば、それなりの利用をした方が効率的にいいのではないかと。コミセンはコミセンとして、今の駐輪場の敷地を使えば……。どこのコミセンだってあんなに立派な大きな駐輪場は持っていません、はっきり言って。相当の面積があります。あの駐輪場の利用率は非常に悪いのです。そういうことからいけば、市民会館に固執する必要はないのではないかと。あくまでも足りないからつくりなさいよ、そういうことでいいのではないかと思います。

○河田委員 私、議論が非常に輻輳しているというので整理したつもりでいるのです。話題の性質の違うのが二つ重なっているものですから。要するに、4つの発言が出ているのですけれども、一つは何かこの方向性を出すべきであるのか、出さなくていいのかという次元の議論。それから、最後に言いましたけれども、市民会館を存続させるのか、それを

コミセンに転用させるのかという二つの議論がある。それをごちゃ混ぜにしないで話していかないと整理がつかぬのじゃないかということのをさっきから2回にわたって申し上げたわけです。どっちからでもいいのですけれども、一つずつ。

○栗原委員 決定か先送りかという議論は最後になるかと思imasuので、その手前のところですが、市民会館を社会教育会館にという形と、いや市民会館はコミュニティセンターにという議論がありますけれども、さっきの上月さんのご意見は第三の道というご意見でもありますし、あの近くには市政センターもあるわけです。市政センターの上というのは、今、ヒューマン・ネットワークセンターが入っているわけですがけれども、逆にヒューマン・ネットワークセンターが市民会館に移って、あそこがあく。あるいは市政センターそのものが移転するという計画もあるやに聞いておりますので、そういうことも含めて境の南北のことを考えていかねばならない。

プレイスのことも、まだ決着がついておりませんから、あそこにどのような機能がどのような形で入るのかということもわかりません。新垣さんがおっしゃったように、周辺の施設との連携とか機能分化ということに関しては、ほとんど検討されていないというのが専門家会議の実情です。ですので、あそこのことについても、プレイスに社会教育的な機能が必ず入るというお約束も何もありませんで、まだわからないという状況なので、それこそ今ここで結論を出す、あるいは方針を出すということは非常に難しいのではないかとというのが僕の意見です。

○新垣委員 基本的に境の地にコミュニティセンターを再度つくるということについて反対していることではないのです。地域的なバランスからして、やはりもう一つあった方がいいということについて、私は賛成なんです。

瀬口さんから、当初鋭く指摘された例の八幡町が、建てかえということが決まりまして、非常に痛しかゆしの議論になるわけですがけれども、予算もつきまして、いよいよあそこは新しくなる。となると、関前が手狭な二つに分かれておって、皆さん大変な思いをされておる。これは何とか1個にならぬかという議論は当然出てくる。その他、言い出せばいろいろあるのですけれども。

ただ、バランス的に西の方に数が少ないことについては、コミュニティセンターのあり方についての指摘はしておかなくてははいけない。問題は、プレイスの中でそういう機能については保障されるかどうかということが一向に専門家会議で議論されていないし、周辺の機関とどうバランスをとって、そのすみ分けをするかということについても、いまだに

触れていない。そこのところが担保されないと、そういうことでプレイスの中にきちんと位置づけられるなら、市民会館はそういう転用もあり得るねということになるのですが、市民会館は転用しましたよ、プレイスは知りません、社会教育の絡みの部分はどこへ行っただ、行く場所がありませんという話になってはかなわないということと、もう一つは市政センターもガードの下に行くとか行かないとか、最初は行く話であって、1階があきそうな話だったのですが、ちょっとJRといろいろもめていてだめだという話に今のところはなっています。もし市政センターが出ていくのだったら、ヒューマン・ネットワークセンターが手狭だから1階もまとめて少し機能充実させたらどうかと、私なんかは素直に思うのですけれども、そうなるかどうか。

それから、あそこの土地は借地なのか何なのか、私はそれに関与していませんけれども、もしそうであったとすると、いずれ市政センターがなくなったのなら、上も含めてどいてくれないか、利用は非常に高い土地だ、こういう話になる可能性もある。だから、一つ動くといろいろ全部絡まって動くということで、ちょっと簡単に結論は難しい。

ただ、あそこにコミュニティセンターをもう一つつくることについては、その必要性については、私は是としております。

○富川委員 今の皆さんのご議論を聞きながら思ったのですけれども、この場で皆さん方が言っておられることというのは大体まとめられるのではないかと思います。

一つは西の方に少ないという偏在を直す。もう一つは、プレイスを含めてヒューマン・ネットワークセンターも含めて、いわゆる社会教育の必要な土地、そういう場所の調整を促進する、あるいは検討を促進する、そういう文言でいいんじゃないかという気がするのです。決まっていないこととかわからないことで、まだ群盲象をなでるという段階で、こちらで余り踏み込んだ、決定的なことを言える段階ではない気がするのです。またそれをやるのは必ずしも我々長計の役目でもないような気がしますから、その二つで何かまとめられないかと思うのです。

○皆川委員 今の富川さんのご意見でいいんじゃないかなと私も思います。

ただ、瀬口さんが言われたように、また私なども向こうへ行くとよく聞きますが、確かにコミセンの偏在があって、あそこには何らかの形のものを設けなくちゃいかぬだろうと思います。なるほど上月さんが言われた駐車場のことまで私、ちょっと考えなかったのですが……。〔駐輪場です〕と呼ぶ者あり〕駐輪場なら、そんなに大きなスペースは……。

〔余っています〕と呼ぶ者あり〕その辺の有効活用といったこととあわせて、富川さん

が言われるように、ここで結論云々というより、そういった附帯的なものをつけながら策定委員会に送るなり、あるいは強いて言うならばコミュニティ協議会の研連会との連携もとる必要があるかなと思うのです。

いずれにしても、コミュニティの偏在は直していくべきではないか、そんなふうに思いますね。

○渡部委員 偏在という言葉に私は何となく違和感があるのですけれども、コミュニティセンターに関しては偏在化があるからつくってもいいのではないかという意見なのか、それともほかの点でも、もし何か、東の方には少ないから東の方に何々を設置すべきだ、偏在しているから何かつくった方がいいんじゃないかという話になったときにも、みんな偏在が理由でそれもオーケーになるのかどうか、その辺、私は確認をしたい。

要するに、結局過剰な公平を追求してきたことで世の中いろんな問題が起きてきているわけで、その辺のことは皆さん、どのように考えていらっしゃるのか、お伺いしたいのですけれども。

○石川委員 あそこの地区は偏在というより空白地帯だという表現がいいと思うのです。偏在というと、どこかに偏って、そこだけあいちゃっている。そうじゃなくて、あの地区が空白地帯になっている。だから、そこがまず必要ということじゃないかと思うのです。

あと、確かに今ここではっきりしたことは出せないのかもしれないけれども、もともとそういう社会教育の拠点ということでつくってきて、それが実際その機能が十分果たせない格好で今まで来ちゃっている、そこが問題だということだろうと思うのです。

そういう機能を充実するようなことを考えながら、例えばヒューマン・ネットワークセンターや何かと一緒に考えていく、そういうことは指摘して、まとめたらどうかなという感じがするのです。

○栗原委員 空白という表現はなかなかいいと思いますけれども、実際には、例えば緑の分野でも、どこの地域には非常に緑が少ないというお話も出ています。

僕は、公平ということに関して必ずしも何もかも公平でなきゃいかぬというふうには思っていないんですが、ないとか足りないというところには補っていく必要があるのではないかというふうには考えています。

少しまとめに入りたいと思いますので、あとご意見のある方は今、手を挙げていただけますか。

○島田委員 私、市民会館をよく、よくでもないんですけど使う方だと思うんですが、や

っぱり社会教育の一環として講演会とか講習会とか、結構いろんな会合があるわけです。そういう場合に、先ほど駐輪場の問題が出ていましたが、何十台ととめられる場所としては、あそこの駐輪場は、込むときは結構込んでいるんです。

私、境の北口には自転車をとめるところがないから、つついヨーカドーまで行って、南口が栄えて北口が寂しくなるという意見を前に述べたことがあるのですが、私はあそこはすごくいい駐輪場として、スペースもあるので、あれをつぶしてコミュニティセンターというほど……。カウンセラーとかが何十人も出るいろんな講演会があるときには結構いっぱいなんです。何とか祭りとか、いろんなことをやる場合に、今までは何台かしかとめられないので、あそこはぜひ駐輪場として残しておいてほしいなと思います。

市民会館は結構抽せんが厳しく、確かに使えないんですが、相続が発生したのか、今、境は再編成をやっていて、境にある消防署も、よそ様の土地を借りているから、あの消防署もなくなる。市議会の又聞きで聞いたのですが、消防署も借地として借りているので、地主さんに返さなくちゃいけない。境の大地主さんがいろんなところにいっぱいいらっしやって、それを再編成しているみたいな感じで、最近ちょっと聞いたことがある。ですから、それが落ちつくまでコミュニティセンターというのはちょっと無理じゃないかなという感じを受けました。

○河田委員 先ほど議事進行の面でちょっと発言しましたが、今度は意見という形で申し上げたいと思います。

先ほど新垣委員の方から発言されましたけれども、プレイスの中に市民会館の機能が入れるんじゃないかというのは、確かに何も担保がないです。

それから、少し幻想じゃないかなと思うのは、私、最終的にどういう答申になったかあれなんですけど、今年の初めにプレイスのパブコメをやりましたね。あの資料をずっと読んで、地下3階から地上4階まで空間をずっと、吹き抜けもつくって、階段をぐるぐる回って行って、一番上にも図書室があるという図書館主体です。音楽のスタジオも併設されているんですけど、あの中で現状が不満だということも全くそのとおりでと思うんだけど、本来市民会館で果たしてもらいたい機能というのはあるわけなんだけれども、どうもあのプレイスの概念設計というか、あの基本設計の段階での仕上がりの絵から見ていても、それは私自身なかなか感じられなかったというのが一つあります。その辺、皆さんどう見られたかということも私、今回発言していただきたいと思うんです。

ということですから、先ほど新垣委員がおっしゃったように、何も担保されていないの

を当てにして、それじゃ市民会館をあそこへ引っ越したらというのは、ちょっとどうかな。少し早まり過ぎるような感じがします。

もう一つは、コミセン自身が必要である、この地区では今のところ非常に広いところで空白があるからつくってほしい、これも自然の要求であり、かつまた地域住民からそういう声が出て私ほちっともおかしくないと思うのです。ただ、それがなかなかできないからここに、市民会館のあたりに目をつけたというのは、ちょっと志が低いんじゃないかなという気がしてしょうがないんです。やっぱりこれはこれできちんとコミセンそのものも必要だということで、しっかり運動していくことがまず必要だと思います。

実は、レクチャーの段階でもいろいろお話を聞いたんだけど、もうコミセンというのは第何回目の計画の時点で、本宿が最後だったんですか、本宿で打ちだめにするという方針が一回出ているんです。

長期計画のレベルで行われたか、どこで行われたかは知らぬ。そういう説明を受けたので、仮にそのとおりでとすると、やはり四期構想の調整計画の段階で、そういうポリシーというか方針はひとつ改めてもらいたいということはきちんと言わなきゃいけないと思うのです。ただ偏在しているから1個ここにつくってくれと陳情して、何だか知らぬけれども場所をやりくりしてぐるぐる回しにして、どこか確保するというようなレベルの話じゃなくて、きちんとした市の政策としてコミュニティセンターを打ちだめにするというのをまず撤廃してもらおうという意思表示ぐらいは、私はできるのではないかなと思うのです。そういう取り組み、まとめ方というのも一つあるかなと思ひまして、今、議論に加えさせていただきます。

それから、私も市民会館にはたまにしか行きません。本来の市民会館の事業にというよりも、勉強とか講習会程度なんですけれども、社会教育団体というと、よく昔婦人会館というのがありました。女性の人権をきちんと高めなきゃいけないということから発展したのがあるのですけれども、そういう本来の役割をきちんとやってもらうこと、それが十分でなかったら、それはそれとしてこういうところで答申していく、あるいはまとめていく。それぞれスタートがクロスするようなことは、ちょっとやめた方がいいんじゃないかという気が私はしますけどね。（「全くほかのことでもいいですか」と呼ぶ者あり）

○栗原委員 ちょっとここでとめさせていただいていいですか、先ほどそういうふうにお話しましたので。（「でも、すごく大切なことなの」と呼ぶ者あり）手短にお願いします。

○久木野委員 実は、プレイスの専門家会議の最終回に出ました。その会には必ず傍聴者

意見とか、この間2月1日以降の最終の市民の感想、そういうものが厚手のものになってまとまっておりました。そして、専門家会議自身の最終報告書も同じようにまとまっておりました。

ところが、その中に私たち環境の分野の提出したあれが全然入ってないんです。それで私と西園寺さんとでびっくりしまして、市の職員の方に言いましたら、「いえ、先生方にはお見せしました」、こういうことなんです。

そして来月、3月には委員長が市長に会って、それを手渡しするんですが、ちょっとその前に、委員会の方からこういう意見が出ました。市民の意見はこれだけありますと。規模や何かにまで、きちんと根本的なものに踏み込んでほしいという意見が多かった、けど私たちはそこに踏み込めなかった、それをしっかりと書いてほしいと。踏み込まなかったのではなくて、諮問された4問を、はみ出している基本的なことについては踏み込みたかったけれども踏み込めなかったんだと、そういうことをしっかりと書いてほしい、そういう意見がありました。

ですので、市長にそれを持っていくときに当たっては、やはりそれは私たち、ここの市民会議という分野で出された意見というものは、同じように市民の傍聴意見と同等に、市民の意見としてしっかりと市長に渡してほしいと思います。そういうことです。無視されたようなものですよ。

○栗原委員 そのことは今議論する内容ではないかと思いますが、ここで一応ご発言を打ち切らせていただきます。最終的には今日の1番の課題についてどういうふうにとめるかというところですが、先ほど富川さんの方からご意見がありましたコミュニティセンターの空白地帯ということに関しては、ほぼ共通認識になっていると思います。

それから、武蔵境の南北のさまざまな場所、今後どういうふうに進んでいくか、見えないうちで状況を見つめながら社会教育関係のスペースをきちんと位置づけて確保していくということも恐らく共通していけると思います。

その話の中で、空白地域の解消というのは、要はコミセンをつくるということですから、河田さんの言われた、コミセンはもうつukらないという従来の方針は変えざるを得ないということが絡んでくると思います。

最後に僕、一つだけ。あの地域にコミセンをつくるという話を少し急ぐべきだというふうに考えます。つまり、あそこにけりがつくのは大分先です。それこそプレイスができるのだから大分先です。それまでは、コミュニティセンターはできないまま待っているのか

ということなので、とりあえずは仮の場所でもいいと思いますけれども、コミュニティセンターについては、あそこは空白地帯なので、つくってほしいという要望が強い、だから、あそこにはどういう形でかコミュニティセンターをつくる。だけど、南北の全体的な調整の中で考えることなので、最終的な形ではないけれども、とりあえず早急にスペースをつくるという形で意見を出してはどうかと思います。

最後のところだけ、僕の今の新しい意見ですけれども、いかがでしょうか。少し急いでいいんじゃないかと。

○白石委員 瀬口さんには大変申しわけない話ですが、私ごとではないものですから、もしかしたら大変失礼かもしれないのですが、けやきコミュニティセンターが要望して7年かかっているのです。ですから、打ちどめではないということはきちんとしておくことが大事だと思いますし、ないからコミュニティ活動ができないわけではない。そこをすごく大事にしていきたいというふうに私は思っているのです。

それがために、けやきコミュニティセンターが実によくコミュニティセンターになりました。その下積み期間というのが、今とてもいい形で反映されているのではないかと思います。ぐらいいは思っていますので、急ぐべきだと言って、急いでつくってもらうにこしたことはないかもしれませんが、今、それまでの間に本当に活動は十二分に、大事にやっていたきたいなということをつけ加えさせていただきたいなと思います。

○栗原委員 それはもちろんコミュニティセンターができるまでの間、恐らくコミュニティセンターをつくろうという形で活動されている方たちも活動をとめているわけではないと思いますので、そのコミュニティの課題を皆さんでどういう形かで取り組んでいかれることだと思いますので、そこら辺はもっともなご意見かと。

とりあえず先ほどのような形で、1番のことについては一たんめさせていただきます。

2番ですけれども、ヒューマン・ネットワークセンターについては、先日富川さんからいただいたご意見ですが、どうでしょうか。何かご意見があれば、最初に伺いたいと思いますけれども。

若干つけ加えさせていただくと、前回の市民生活1の部分の話し合いの後に、もう一度僕はヒューマン・ネットワークセンターの方と1時間ぐらいお話しする機会があったのです。僕は誤解していたのかなと思ったのですが、今のヒューマン・ネットワークセンターの力で専門的な相談員を抱えて専門的な相談を受けていくことは難しいと思うというふうにセンターの方たちはおっしゃっていました。そこまで専門的な相談を受けていく力まで

は私たちにはないというお話を伺いました。

なので、僕は前回のまとめのときに、専門相談員が急務であるという形で書きましたが、その後僕が感じていることは、ヒューマン・ネットワークセンターの機能は今後充実していくことが必要ですけれども、それはそのネットワークをつくっていくという方にネットワークセンターの方たちの意識や力点が置かれている。もう一つは、拠点がどうしても必要だということにセンターの人たちの意識の力点は置かれているなと思いました。

今は市政センターの上に間借りしている状態ですけれども、そうではなくて、ここはヒューマン・ネットワークセンターだと位置づいた場所があって、そこに対して市は今のところヒューマン・ネットワークセンターの運営委員会にヒューマン・ネットワークセンターの運営を任せているという形ですけれども、もっと市も関与を深めて、それこそ協働して一緒にやっていきたい。あるいは市だけではなくて、ほかの社会教育的な団体とか福祉的な団体、そういう人たちとも連携をとって活動していきたい、さまざまな分野とかかわる課題なのでというお話をされていました。そういう意味でもネットワークを充実させていきたいというお話として伺いました。

○河田委員 今おっしゃった意味のネットワークというのは、同種のものではなくて、同じ市の中にあるもののほかの機能を持っているという意味ですね。

○栗原委員 そうです。

○河田委員 そうすると、ここに書いてあるのはちょっと違うのですね。ここに書いてあるのは、自治体単位ではなくて、複数の自治体が集まって、例えば多摩だったら東多摩の町村ではないけれども、何かしらのネットワークでしょう。これはそういう意味ではないんですか。「今後の厳しい財政状況」云々とおっしゃったのは、そういうことですね。今、栗原さんのおっしゃったネットワークとは意味が違うのですね。

○栗原委員 はい。

○河田委員 だとすると、今、栗原さんのおっしゃったような意味でのネットワークだとすると、例えばここではなくて、府中にそういう大きなセンターをつくったから、この辺の周りになると、かなり遠いところへ行っちゃうのです、市民から見ると。栗原さんのおっしゃった、いろんな機能のネットワークをしてもっと市民の中にきっちりと役立つようなセンターというのとは、逆に少し方向が違ってくるような気がしますけどね。

この前、保健所の話であるとか、障害の問題とか何かでも、東京都がかなりいろいろなものを集約しているのです。ですから、それでいいのかどうかというのは、ちょっと皆さ

んのご意見をまとめるべきではないかと思えます。

ここの難のことを言っては申しわけないけれども、「ちなみに」というのは、東京都でこういうことをやった状況である、この状況はそのとおりにただ、これでいいのかどうかという価値判断が何も書いていないのです。これを見ると、東京都もこんなふうにしたからやっぱりというふうにも受け取れるし、こんなふうにするのは不本意だなというのか、趣旨がわからない書き方ですね。

○栗原委員　まとめ役というのは余り出しゃばってはいかぬと若干思っているものですが、若干思っているんだけど言いたいことがあるよというのが、こういう形になってあらわれるのです。

これは、東京都というのは広域という形で、例えば多摩地区ですとか東京都全域ということで男女共同参画あるいは男女平等についての取り組みを東京都が強化しているということであれば、武蔵野市の中に特別なセンターがなくてもそれはいいという議論もあるかもしれないけれども、実際には東京都はそちらの方の予算を削ってどんどんそちらの取り組みは後退しているというふうには私には見えますので、この状況の中で武蔵野市、せっかく先進的な取り組みとして、ほかの自治体に余りないヒューマン・ネットワークセンターが意味のある活動を続けているわけですから、これは残してネットワークを広げていくという方向で活用していくのがいいのではないかというのが、価値判断を含んだ私の意見です。

○新垣委員　非常に難しい段階に差しかかっていると思うのです。

これもコミュニティセンターのあり方ともよく似ておまして、ヒューマン・ネットワークセンターの自主運営と自主的ないろいろな取り組みというものの保障と、もっと行政にかかわって、人も金もということとは相反する部分になりかねないということで、そのいい例が、この渋谷の話みたいなもの。行政がかかわってくると、合理化されて、広域行政に動いてしまう。できれば自主的な運営を確保しつつ、さらにその同じレベルのネットワークをどういうふうにつくり上げて、お互いに協働していくかということが今問われておいて、内容と質をきちんと整理して、働きやすくしてあげるように行政がどういうふうに対応できるかというところをきちんと押さえていくということの方が急務。

拠点の問題は、今いろいろ言っても難しいわけですから、とりあえずあそこでどういうふうネットワークを広げていくか。相談に来られた人たちは今のボランティアをされている方たちの手に余っておるという現状について、どうネットワークの中でそれを保障で

きるかということについて、金銭的な部分も含めて、行政がどの程度支援をできるかという面で一遍整理をした上で、その後の展開を見ながら、また市と話をしていくというパターンが今のところ一番ベターな着地点ではないかと思います。

○栗原委員 今のお話は、新垣さんもおっしゃいましたけれども、コミュニティにも共通した課題というふうに思います。

ほかにご意見ありますでしょうか。そろそろ私が始めて1時間に近づいていますね。30分で済むかと思いましたが、全然でした。ほかに特別ご意見がなければ、ヒューマン・ネットワークセンターのことは、今の自主運営の形をきちんと確保しつつ、行政との協働も進める。行政にはきちんと支援していただきたいですし、そのための協働も必要ですし、ネットワークセンターが男女共同参画という課題だけで活動するのではなくて、その他さまざまな課題、男女共同参画基本計画第2次計画策定が19年度にスタートします。第1次計画の中にさえ物すごく多くの部署が男女共同参画という課題にかかわっているということをズラズラッと書かれています。そういうことが書かれています、そのネットワークはいまだ十分ではないというところだと思います。なので、そういうことを今後の課題にして今後の存続発展を図るという形でまとめさせていただきたいと思います。（「しっかりと書いてください」と呼ぶ者あり）しっかりとですか。

○富川委員 今おっしゃったことは、行政を含めた武蔵野市民の心構えといいますか、姿勢が問われているということですね。だから、それをあえてやりますよという意思表示がここに出てくるということですね。

○栗原委員 そうということです。

○富川委員 わかりました。

○栗原委員 では、3番目のことについては、市との協働という項目は、行・財政分野のところにあるんですけども。

○白石委員 コミュニティのところでしっかり書いていただければいいです。

○栗原委員 行・財政とも、本当はあちこちと話がしたいんです。ここで言ってもしようがないんですが。あちこちと話がしたいですね。

では、予定より少し長くなりましたけれども、市民生活1の話し合いはここで。

○久木野委員 先ほど市民生活2へ行かれてしまうのかと思って、慌ててああいうことを言ってしまったのですが、終わるといふのでしたら、これは緑で、市民生活1で出した専門家会議への提案ですので、せっかくの私たちのが専門家のところでとどまることな

くほかの傍聴意見と同等に市長の方へ最終報告書と一緒に渡していただけるように、委員長の方へ申し入れていただきたいと思います。

○栗原委員 それはだれから行けばいいのでしょうか。市でそちらの方に……。ここで改めて専門家会議の委員の方たちという形で企画調整課にお出しして、そこから委員の方たちには渡していただけたと思うのですが、市長の方にもあわせてお届けくださいというふうにお伝えすればよろしいでしょうか。（「届くんではないか」と呼ぶ者あり）直接お届けしてもよろしいのでございますけれども。

○久木野委員 市民意見が非常に基本的なことにさかのぼって検討してほしいというのができなかったわけです、専門家の先生方は。それを非常に悔やむというか、心に残っていらっしゃるらしいので、私たちのああいう考え方を言えば、必ずやお届けいただけると思いますけれど。そういう感触はありました。市民の意見は大事にしたい、同等に扱いたいということは最終日におっしゃっていました。

○栗原委員 そういうことであれば、専門家会議の委員長、鬼頭さんのお住まいは知りませんので、企画調整課の方に委員長の鬼頭さんにお届けくださいという形でお渡しするのでよろしいですか。最終的に市へ出していただけるようにというメッセージを添えてお届けするのでよろしいですか。

○小竹アドバイザー そこに印刷されたものは、氏名の入った、この委員会の有志という形の文書になっておりますので、有志代表ということで栗原委員がということですか。どなたがということは決めておこななくてよろしいですか。

○栗原委員 では、私が企画調整課に行って、よろしく願いますというふうに伝えてくればよろしいですか。

○小竹アドバイザー 有志の方たちでそういうふうにしてほしいということであれば、この全体会議というわけではありませんが、有志がということでよろしく願います。

○栗原委員 わかりました。よろしいですか。では、どうもありがとうございました。

○小竹アドバイザー ご苦労さまでした。

それでは、市民生活2に移りますけれども、では、短い休憩をとりましょう。

〔休 憩〕

○小竹アドバイザー それでは第2部を始めさせていただきます。新垣さん、よろしくお

願います。

○新垣委員 それでは、市民生活2のまとめのご報告をさせていただきます。

○小竹アドバイザー 皆さん、資料をお手元にありますか。A4横のサイズのものでございます。今日配られたものです。

○新垣委員 このまとめの文章は、今まで皆様と議論してきた中間的整理をしていたものが全部ベースになります。これは、整理されたからなくなるのではなくて、これはこのまま参考資料として残ります。そういう意味では、河田委員のおっしゃった考え方と一緒にあります。

続きまして、1ページ目が、これは施策の大綱。要するに、基本構想の部分で、やっぱりこの程度は整理していただかないと難しいという点を整理してあります。

「農業の振興」のところに対しましては、やはり農地の保全、地産地消、それから安心・安全の農産物の供給その他含めまして、「活力ある農業の振興をはかるため、農業者・消費者・JA・商連・行政の常設協議会を設ける」。この中でいろんな問題を協議して進めていくということをやっていないと、やはり都市農業の内容が見えてこないという意味では、こういう協議会を常設させるということがどうしても必要ではないかということでもあります。

5番目の「商工業の振興」であります。活力あるまちであり続けるために、各種団体と連携して、商工業の振興を図る、こういうふうにもとはなっておりますが、これはいずれを読んでも行政の主体的な取り組みが出てこなくて、やはり商工会議所その他にお任せというスタンスにどうもなっているというふうにしかならないということから、「活力あるまちであり続けるために、市民・商店街・街づくり専門家・行政が連携して、商工業の振興を図る」。要するに、そういう連携をどういうふうにもきちんと整理して持続的に活力あるまちをつくっていくかということの一つは骨にした方がいいのではないか。

それから、吉祥寺では、武蔵境を含めてリピーターの増加につながる活性化の研究となっておりますが、TMO組織の設立につきましては、武蔵境では非常に新法の中では難しい条件があるということから、そこは「吉祥寺における」というふうに限定した方がいいのではないか。言ってみれば吉祥寺の商業ゾーンという形でそこをどうつくり上げていくかという問題になろうかと。

それから、「市民生活に密着した路線商業の活性化のため、地域と連携した商店街づくりを支援する」ということになっておりますが、実態がよく見えていないという感じがいた

しまして、そこにつきましては「アンケート等実態調査に基づく現状を反映した活性化策を進め、地域と連携した商店街づくりを協働・支援する」という意味で、単に「支援」ではなくて「協働」という文字もそこに入れてございます。

以下、6、7、8、9につきましては、おおむね基本部分では反対がございませんし、意見はございません。補強するご意見はたくさんございましたので、そこについては現行どおりということで、触れておりません。

引き続きまして、2枚目の「施策の体系」でございます。

ここの中の4の「農業の振興」でございますが、「農地の保全に努める」と書いてありますが、農業振興基本計画では7%減少すると予測をしております。それをどうするかということについては一切触れておりません。農地の保全に努めるのだったらどうするのかということについてやっぱり触れざるを得ないということで、「具体的には『農業振興基本計画』で予測している農地の減少を公共用地として確保して保全に努める。また、優れた施策の提案については現行制度内での工夫を含め財政面からも積極的に支援していく」という意味で、ヒアリングでいろいろないい意見がたくさん出ておりましたが、現行法制下では難しいということとか、財政的にそれは困難だということで切り捨てられている部分について、むしろ積極的にフォローするというスタンスをとってほしいなということで、そこを補強した格好でございます。

次に、「都市農業の振興」でございますが、東京都農業振興プランという政策を含めて、「整合性を図り、見直しを行う」となっておりますが、整合性を図って見直しを図ることになると、なかなか規制が厳しいという形になります。「武蔵野市独自の振興策実施が困難な場合は農業特区など規制緩和も視野に入れて見直すこととする」ということで、あと4年先に向けて、具体的に施策を見直しながらそういう検討も進めてはどうかということを入れてあります。

それから、「地産地消の促進を図る」ということでございますが、マップの作成などは現状でも進められております。「市内農産物の一層の地産地消促進を図るため、農業者・消費者・JA・商連・行政の常設協議会を設け、実効ある施策を推進する」ということで、基本構想の部分に触れたのがここに出てきます。

さらに、「市民に安全・安心な農産物を供給するため、上記協議会で環境にやさしい農業（生産履歴表示、農業ポジティブリスト制度の遵守、農薬散布の注意表示、減農薬・有機農業への取組強化、生産緑地等へのごみの不法投棄の根絶）を協議し、そのための支援

を行う」ということで、具体的に既に進行しておるものも、これからきちんと取り組まなきゃいけないものも、その中で一遍練った上で実施に移していただきたいものだという感じで、そこはフォローしました。「生ごみコンポストを活用した農産物の生産など、環境に負荷の少ない農業の実践を支援する」。これはもともとの文章と同じでございます。

3番目が「体験型市民農園の支援」ということであります。「市が管理する市民農園ばかりでなく、農業者自らが開設して管理運営を行う、体験型市民農園について支援を行い、充実を図る」、そこまでが原文でございますが、「当面維持・管理の主体を地権者にしたままで市民の農作業への参加を進め、平成21年までにモデル体験型市民農園を発足する。利用者は、入園料・野菜収穫代金を支払い園主（農家）の指導の下、種まきや苗の植え付けから収穫まで体験する」と少し具体的に整理した上で、21年ということで向こう2年間ぐらいの中でモデル体験農業を実現してほしいというふうに区切っております。

あと、もともとの議論の提案の方はもう少しいろいろ書いてありますが、モデルができれば先へ進まないということで、その体験をもとにどう施策を進めていくかについては、見直しの段階でどうするかというふうに預けてあります。

5番目が「商工業の振興」でございますが、基本構想のところでも申し上げましたように、やはり商連や商工会議所と連携して商工業の振興を図るということで、げたはすべてそちらに預けられていると、どうも思わざるを得ません。

もう一つは、基本構想の方は吉祥寺圏、三鷹圏、武蔵境圏、こういうふうに3つの圏域に整理してまちづくりが考えられておりますが、商業の活性化のところについては吉祥寺と武蔵境はありますが、真ん中にはありませんで、路線商業活性化ということでくくられている。三鷹北口の今後のツインビルを含めてどういうふうにまちが変わっていくかということについてはなかなか触れるのは難しいわけですが、そういうことも含めて今後議論の余地を残す必要があるかどうかという問題が一つはひっかかっております。

それで、最初のところを整理しまして、「活力あるまちであり続けるために、市民・商店街・街づくり専門家・行政が連携して、商工業の振興を図る。とりわけ市民生活に密着した路線商業の活性化のため、アンケート等実態調査に基づく現状を反映した活性化策を進め、地域と連携した商店街づくりを協働・支援する」。さらにそれを進めれば、武蔵野市産業振興基本条例を制定していつてはいかがかというふうに物事は発展するというふうに整理してあります。

次が「(1) 吉祥寺商業活性化」ということでくくられておりますが、なかなかさわり

にくい部分でありまして、「都内有数の繁華街である吉祥寺については、商業関係者も参画した吉祥寺グランドデザインに基づいた総合的な整備を進める。まちの将来像や魅力の創出など、官民協働の取り組みを進めるとともに、リピーターの増加につながるよう、商店街の施設整備や個店の魅力の向上について商業関係者と研究していく」となっておりますが、そこにぜひ「消費者」という言葉を入れていただいて、やはり商業関係者のみならず消費者も含めて吉祥寺をどういうふうゾーンとして発展させていくかということについてやってほしいということでもあります。

2番目は「路線商業活性化」の問題でございますが、原案は「後継者問題をはじめ、路線商業の現状には非常に厳しいものがある。一方、町内会が全市的には組織されていない本市にとって、商店会は、防災、防犯、交通対策、環境、美化、少子高齢化対策等あらゆる市民生活に密着している。そこで、地域と連携した商店街づくりを支援していく」。「そこで」ということで全部くくっておりますが、具体的に何をやるんですかということが一つもないわけでもあります。

そこで、「密着している」の後、「基本的の」ではなくて「基本的に」です、「基本的に大型店等に頼らず全市的に『歩いて暮らせる街づくり』＝『コンパクトシティ』を目標に、商店街と住民とのネットワークで安心・安全を追求し、地域内経済循環で足腰の強い地域経済の確立を作り上げる。商店街でのリサイクル事業や、『ボランティア通貨』の実現、お年寄りの見守り制度を兼ねてファックスでの注文取りや宅配制度を実現・推進するため市が援助していく」。これは、大型店に頼っていくと、大型店に集約されたものは武蔵野市に落ちないで、すべて吸い上げられてしまうということから、基本的にそこに頼らないで、武蔵野市にお金が落ちて、それが回り回って地域経済を強くしていくというシステムをつくっていかないと、消費者の気持ちとは裏腹に全部吸い上げられていくという状況がありますから、これは都市基盤とかその他ほかのところとも関係してまいりますけれども、コンパクトシティをどうつくっていくかということについて、路線商業活性化とあわせてその辺を整理していく必要があるということで、こういう形に変えてございます。

3番目は、「武蔵境商業活性化」でございます。「武蔵境圏は、鉄道連続立体交差事業や桜堤団地建替、大規模マンション完成に伴う人口増など商業が影響を受ける要素は多い。中心市街地活性化基本計画を策定している武蔵境駅周辺は、大型店と共存できる商店会を目指すとともに、地元商業関係者や市民等を交えて検討を行い、TMO組織の設立を目指す」。こうなっておりますが、実はこのTMO組織ということが武蔵境では難しいという

ことでありまして、それをあえて「TMO組織の設立を目指す」ということについては認識が違うのではないかということで、「吉祥寺と異なりTMO組織は新法での条件はととのわず、法律外での街づくりに支援をしていく」。ですから、吉祥寺とは違う形で、新法に頼らずに条件づくりすることについて支援をしていくというふうに、ここは整理をした方がよいのではないかということです。

この「大型店と共存できる商店会を目指す」というのは、イトーヨーカドーと一緒にちゃんと商売して、地元が活性化するということを書いてあるとしか読めないのですが、本当にそういうことなんですかと非常に疑問を感じておりまして、路線商業化、活性化のところと同じように大型店に頼らずというところをベースに武蔵境の方は整理した方がいいと思っております。

(4)、(5)につきましては、それまでのウエートに比べると内容的にはちょっと小さいので、本来は「その他」で扱ってもいいような事項でございます。「新製品開発等の支援」。ただ商工会議所の工業部会が取り組んでいる介護・生活環境事業を支援する。そこから完成された製品や技術等の展示会への出展に対する支援を検討する。やっていること、そこから出てくることについては、評価すべき問題もありますので、あえてこのまま載せてあります。

それから、「(5) 中小企業の支援」ということですが、「小規模企業資金融資斡旋事業や、勤労者互助会を通じた中小企業のための支援を引き続き行うとともに、景気動向を把握し、条件に応じた対策をとることができるよう検討する。勤労者互助会については、国の公益法人制度の抜本的改革が予定されていることから、その推移に留意し、見直しを図る」となっていますが、この勤労互助会というのは、300円を負担して、個人の方が入ってという形のものであって、ちょっと融資の問題とは違うということがありまして、そこはひとつ整理してしまった方がいいのではないかという意味で、「小規模企業資金融資斡旋事業や勤労者互助会を通じた中小企業のための支援を引き続き行う」という1行で整理した方がすっきりするのではないかという整理をしました。これは当然その後に、この間から皆様に意見をいただいた多くの議論が全部ベースに残っているということをご記憶をいただいております。

引き続きまして、「観光都市の推進」、「真に豊かな消費生活の推進」、「防犯性の高い快適なまちづくり」、「防災態勢の強化」。これらの項目につきまして、基本的に異議のあるご意見ではなくて、補強意見として皆さんお出しいただきました。そういう意味では、今

回特にここでもう一回ここでつけ足して整理するという大きな問題はなかったかに思われます。地震その他災害についての具体的な内容の記述について、もう少し整理して触れた方がいいということについてとか、現状ハザードマップという形のを東京都はつくっております。杉並区もつくっていますが、武蔵野市はまだ見ていないということから、そういう実体的なものを市民にどうやって教育していくか、そういう点など、言及しなければいけない部分はありますけれども、とりわけ問題がどこにあるかということではないということで、そこについては最終的なまとめのときに再整理をしてお諮りをするという格好で、そこはお任せいただければなというふうに思っております。

まとめ方についてはまたご議論させていただくことにしまして、やはり政策の大綱の部分は、この程度のことは補強しておいていただかないと、長計の見直しに差しきわりが出るのかなということで4項、5項のところに入れてあります。

こういう扱いは石川さんのところとちょっと違っております。その辺、ご賛成いただけるなら、これはこれで全体のトーンを合わせるタイミングにご議論いただくということでいかがかと思うのですが、そういうことでよろしいでしょうか。

それから、「施策の体系」のところでいろいろ入れてありますが、いずれにしても当事者任せということではなくて、行政も市民も当事者も含めて協働してつくり上げていきたいと思いますという精神がすべてまとめてあるということでありまして、その部分がおかしいと言われたら、これはちょっともといですが、そのスタンスでいいということであれば、あと個々に具体的に何かご指摘あればお話しいただければ、こう思います。

○富川委員 小さいことで恐縮なんですけれども、字の確認をしたいのですが、「都市農業の振興」の右側のところで6行目、「実行ある」というのは「実効」じゃないでしょうか。

その次のページの「武蔵境商業活性化」のところの「武蔵境健」は「武蔵境圏」ですね。

その2行下のところ、「ととのはず」ではなくて「ととのわず」ですね。

私の質問はそれだけです。

○新垣委員 ありがとうございます。

○栗原委員 後半の都市観光、消費生活、防犯・防災というところで基本的に大きな修正はないのではないかというお話がありましたが、僕がかねて防犯のところに関して意見を言わせていただきました。

武蔵野市で犯罪は本当にふえているのかということを伺いました。資料も出していただ

きました。減っているというお話でした。なのに、ここには「青少年犯罪等の増加、その内容の多様化・凶悪化」、これは「施策の大綱」の方ですけれども、「施策の体系」の方にも似たような表現があります。異なった認識をベースにして施策を立てるということは間違いなので、やはり犯罪が減っているなら減っているということを踏まえて施策をつくるべきですし、この「防犯性の高いまちづくりの推進」のところに出されているグラフは、あたかも犯罪が非常にふえているかのような印象を与える。7000件から10年くらいで1万1000件にふえている。これは受理件数です。

ですから、このグラフも本来はここに出すべきものではなくて、受理件数はふえているけれども実際には犯罪は減っている。けれども、今行われているパトロールとかは非常に意味のあることですし、コミュニティとしても取り組んでいることなので、それはぜひ続けることがいいと思いますが、実際にはせんだってお話しした体感治安の悪化、つまり犯罪は減っているにもかかわらず、犯罪があたかもふえているかのようにみんなが感じて安心できないと感じている状況に関して市がどう取り組むかということ盛り込むべきではないかというふうに考えます。

○新垣委員 今言われました8番のところは、私のもともとのものに線が引いてありまして、変更ということだったのですが、熱がありまして、ちょっとすっ飛ばしました。

○河田委員 そういうことで「6 都市観光の推進」以降は、また次回か何かに出てくるというふうに理解すればよろしいですね。

三鷹圏の商店街のことについて、こういう書き方しかないということなんだけれども、この前のをつくったときは、まだ梅林の構想が余り定まっていない時期に策定されたという事情はないんですか。

今、かなり明らかになってきているので、もう少し書きようがあるのかないのか、あれがあっても商店のことは余り変わらないよとおっしゃるのかどうか。大型の施設が来ても影響を受けない程度にしっかりした商店街だったら本当に頼もしいんだけど、何か言及しなくて前のおりでいいのかというのがちょっと気にかかりますが、どうでしょう。

○新垣委員 現在、あのエリア一円の住民に対する説明会が行われております。

駅前の商店街は賛成であります。あそこを除くと反対であります。後ろのマンションにつきましては住民半々のようでございます。半々ということは、日照権がそれなりに保障されるからまあいいかと。それ以外の方は、億ションが何で億ションでなくなるのか、価格が下落するというので反対、こういう声が出ております。

例えばツインビルの家賃が非常に高いわけです。紀ノ国屋にお願いしたところ、合わないと。東急に持っていきましたら、東急は「うちは小物がたくさんあって、そんなものは何ぼ売ったって家賃には及ばないからだめだ」ということで現在は大丸ピーコックに話を持っていっているということで、招致する相手もなかなか苦戦しているという現状があります。お医者さんの話はまだ聞いていませんが、5階はお医者さんで全部で6店舗ほど入るとい話が出ていますが、あの辺、かなり荒らされる可能性はあります。5階は隣の日生さんとかち合うフィットネスクラブが4階に入る。どういうふうになるか。3、2、1にブランドのお店と大型のスーパーという格好になります。

そうすると、高級な飲み屋さんはあるけれど、安い飲みさんは余り入っていないということで、八丁の通りは影響を受けないのか受けるのかとか、地元民の皆さんもなかなか苦慮しておるとい状況の中で、今、ここで物を書けるかどうかということが一つ。

それから、100メートルになんなんとするビルの日照が、私のところも30分、30分と影響が出るんです。私のところが約500メートル離れています。500メートル半径よりもうちちょっと広いところで日照権の問題が生じている。ただ、あそこのところは現在9時から5時の日照の時間帯の影響部分しか出ていないのですが、冬至だと6時35分に日の出ということになると、そこから9時までの間は一体どうなるのか、そういう基本的な資料をまだ出されていないということもあって、これからおいおい議論になると思います。

○河田委員 そうしますと、旧来の書き方を継承せざるを得ないというか、吉祥寺と境はこういう書き方。そのほか、路線についてはこんなところでしょうかないかというか、失礼です、大変申しわけない、こんなところかなということかと伺ったのです。

吉祥寺についてちょっと私、感想を申し上げたいのですが、確かにグランドデザインというのが2年半ばかり続きまして、一応最終答申の段階になってきている。吉祥寺グランドデザインと称しながら、まさに商店街の活性化、しかもごく200メートル直径の範囲の商店街のことしか頭になくて、実は周辺の住民であるとか、ここには「消費者」という形で入れていただきましたけれども、その辺の配慮、そういう人たちの意見を聞くということが全くなかった。そういう意味で、あの答申についても、はっきり言って商店以外の地元の人は大変冷淡で、どうも余り納得しているというわけではないのです。

そういう状況を踏まえて、この長計で書きますのは、個々に「消費者」というのを入れていただいたのは大変結構じゃないかと思うのですけれども、地域住民とか消費者というのは今後、境の場合もそうだと思いますけれども、ほかのところもまちづくりという観点、

商業だけじゃなくてまちづくりという視点でいろんな施策を進めていっていただくというニュアンスをちょっと盛り込んでいただければなおありがたいという気がいたします。

○新垣委員 吉祥寺と武蔵境は、どちらかというところだとゾーン化の部分ということで、そこから外れたところについてはすべて路線商店、こういうくくりになっておりますので、逆に今、河田さんをご指摘になったように、「市民・商店街・街づくり専門家・行政が連携して、商工業の振興を図る」というふうに、そのこのところの位置づけはきちんとしてあります。

それから、市民生活に密着した商店街、まちづくりをどうやってしていくかということについては、アンケート等実態調査をして、それに基づく現状を反映した活性化策をつくり上げて進めていくということがなければだめだ。

そういう意味でいくと、例えば武蔵境の境南のハートランド富士見の評価について、私たちはまだ具体的には聞いていないのですが、ああいう形で落下傘で事業がおりにあって、結果としては地元は何も得るところなしというふうに、私なんかは評価してしまいます。そういうようなやり方でこれからほかのところを進められたのでは、住民の意見は全然入らない、商店街の皆さんの意見も入らない。ただ、結果としてむだな建物その他が残るだけだという感じになりますから、そういうのもぜひ協議をしていく中で、十分に反映されたものとしてつくられていく必要があるという一つの現実の反省にも立ってその辺は整理したということです。

ほかにご意見ございますでしょうか。

○石川委員 「農地の保全」というところで具体的に「公共用地として確保して」、これは具体的にはどういうことか認識なんですか。

○新垣委員 転用して売られてしまっていて、7%ぐらい出ると予測しております。それを市の方で買い上げて、転用を阻止した上で、それを生産緑地として、さらに引き続き使っていくということ。

○石川委員 農地としてという意味ですか。公園とか含めてやるということではないのですね。

○新垣委員 農地の保全ということも一部分でやっていくということですか。

○栗原委員 TMOのことですけれども、武蔵境については中心市街地活性化法との関係でTMOを組織するという組み立てで事業が進められようとしていたかに聞いておりますが、この中心市街地活性化法の対象からは外れるというご説明がありました。吉祥寺のと

ころに、吉祥寺におけるTMO組織の設立を目指すというふうに書き直していただいているのですが、吉祥寺は当然中心市街地活性化法の対象にならないと思うのです。

僕が覚えている範囲では、中心市街地が空洞化している、より一層空洞化しているところに対しての活性化法の適用というふうに、非常に活性化法の適用対象が限定されたというふうな話を伺ったと思うので、吉祥寺はその対象にはならないと思うのですが、そこで吉祥寺におけるTMO組織の設立を目指すというのは、何かこれまではやってきていないことを新たにやろうとするような感じで、ちょっとしっくりこないところがあるのですが。

○新垣委員 その件につきましては、栗原さんから質問が生まれて、担当課長から回答がありまして、武蔵境ではできませんと。ですから、新法の外で事業を展開したいということですから、吉祥寺についてはこのままでいくというお話だったわけです。ですから、それをそのまま受けてこう整理したんですが、改めてそこが違うということであれば、再度担当課長に確認した上で整理いたします。

○栗原委員 ここのもともとの文章は、吉祥寺や武蔵境の商業振興を図るために、吉祥寺に関してはリピーターの増加につながる活性化策の研究、武蔵境に関してはTMO組織の設立というふうに読めると思うんですが。

もう一点、農業のどこの項目に入るかわからないのですけれども、大分前に今木さんがおっしゃった、要は小さな土地も畑にしていくようなことを進めていってはどうか。例えば、家の庭のようなものです。

農地、農地と言って広いスペースを確保することは、都市ではどんどん難しくなるわけですが、おのおのの戸建てのご家庭には庭というものがあって、その庭に家庭農園でも菜園でもいいのですけれども、そういうものをどんどんふやしていくような、そういう取り組みもあっていいんじゃないかというお話があったと思っています。僕はそれに賛成なんです。でも、そういうところに自分で畑をつくるといたって、例えば僕が畑をつくれと言われてたら結構失敗すると思うのです。そういうときに農業者の方にちょっと教えてもらえるといけるなという感じはあると思うのです。そういうことを少し支援するような中身をどこかに入れていただけるとありがたい。小さな農業です。農業と言っはいけない、そういう小さな取り組みを支援するようなことがどこかに入らないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○新垣委員 お気持ちはよくわかります。ただ、その細分化されたものを一つずつ入れていくと、あと際限がなくなるということで、それはベースのところにありますよというこ

とで整理したいなと思っておるわけです。それは後ほどどういうふうに整理していくかという問題につながる、こういうことなんです。

○栗原委員 わかりました。

○瀬口委員 済みません、話をちょっともとに戻してしまうのですが、先ほど河田さんの方から三鷹駅前開発についてあったのですが、私は、これは新たに追加した方がいいんじゃないかと思うのです。

というのは、自分自身、毎日三鷹駅利用者なんですけれども、私とか妹とかも、新しくそこにどんなスーパーが入るんだろうとか、どんなお店が入るんだろうと結構楽しみにしているところがありまして。というのは、今、三鷹駅に帰ってきて寄って買い物していくようなところがなかなかないということと、もちろん日照権とかは別の問題だと思いますけれども、そこはかなり人口もふえるということで、新しいまちづくりみたいなことを当然考えていかなきゃならないと思うのです。

当然都市基盤の方とかでも盛り込んでいくところなのかなと思いますけれども、長計、2014年までということなので、それまでに建物はできますよね。ということで、かなり影響も大きいので、ここではあくまでも周辺の商業との調和というのは変かもしれないですけれども、そういう商工業面での記載を入れて、新しいまちづくりにつなげるみたいな、魅力ある商工業エリアをつくるとか、よくわからないですけれども、項目として入れることをもう一回検討したらどうかと思うのですけれども。

○新垣委員 8月までに計画策定で了解をもらった上で工事をスタートするという日程にもう入っておって、現在どこまで住民の意見を集約できているかというのも非常に不明であります。

あの周辺、余り人家がございません。影響するところは西久保1丁目とか中町の何丁目とか、ちょっと離れたところの人たち。それに対して行政もしくは市の中で検討委員会がありまして、内々にいろいろご議論されている中では、あそこの建ぺい率は600倍、物すごく大きな建物ができるのを103メートルに抑えた。それを50メートルに減らせということになると、軍艦みたいなのがどかっとできる。そうすると、完全に後ろの建物はみんな日照が奪われる。それでどうだ、細い方が朝晩はちゃんと日が当たるよという話になって今、半々になっている。細ければ、高ければ影響は大きいけれども、日照が遮られる時間が少なくて済むという問題が一つあります。

それから、いずれにしても野村不動産がメインですから、日本一高い家賃で頑張ってお

ります。ですから、あそこにどこが入るといったって、一般の皆さんが、ああいうところがいいわねというようなものが入れるようなハードルではありません。とにかく東急であろうが紀ノ国屋であろうが合わない。関西資本のピーコックが入ってくるかどうか、それはまだ全然結論が出ておりません。だんだん先がなくなってきて、相手にするところはどうも少ないみたいですよというのがまず一つ。

それから、駅前の西祥会商店街は賛成ですが、三谷通り商店会は反対である。八丁も反対のようであります。これをどこでどういうふうに見ていくかということが非常に難しい。8月にはある程度の結論を出してスタートしたいということですから、書き方が不確定の要素があって、なおかつ議論をしていただきましようとおに出したときには決まって、違うのが走っていたのでは、これも間尺に合わないということで書きようが非常に難しいということが一つです。お気持ちはよくわかるのですがけれども、書けと言われると、私ちょっと筆が鈍ります。

○谷委員 この間も担当課長と話をしたのです。この計画を読みますと、基本的に暮らしをして消費をしてというデザイン、どういうふうに武蔵野市をつくろうかというのはほとんど出ないのです。これを読みますと、どこを読んでも商業団体とか商工会議所と相談をしてということだけしか出てこなくて、結局まちづくりとか暮らしをどうするのか、住みよい武蔵野をどうつくるかというのは、どう見てもないというのが結論です。

中央圏の基本計画があるのですがけれども、高度化するというのはよくわかるのですがけれども、何をどういうまちをつくるかというのはほとんどなくて、市場経済で出てきたら、それを認めるか認めないかだけで、そこに入る大きい店も小さい店も市場原理で決めていくということ。それが結果として吉祥寺と境のあたりができて、自然にそうなるだけで、中央の三鷹駅には何もできなければそれはそれではないという感じがしてきます。

ですから、このたびは市民の声も聞いて、商業者だけではなくて、行政や専門家も入れてどういうまちや商業施設や消費者に対する商品を提供していくかということを実際に考えていかないと大変なことになると思いますし、基本条例も入れたのですがけれども、基本的にはデータもないわけです。データもなくて問題もわからないので、出たところだけという感じなものですから、4人集まって相談してみたり、読んでみましたがけれども、やはり基本的なこういうことを大きく入れた上で考えていこうというふうにはしたいと思っています。

特に、北口のところは私もすぐ隣なものですから、何が入るかということよりは、どういうまちになっていくかということをしていかないと、確かに入る店は楽しみにしている人もいるんでしょうけど、それは結果としてそのことが入ったことによって全くまちが変わるわけです。市の方の基本方針があるみたいですけど、ほとんどそれに触れていなくて、高度利用は許されているけれども、あとはどうでしょうか。向こうの建設主の方も、1500台の自転車を地下2階に用意しますので、縦にすれば、緑地が提供できますと向こう側もこういう交換法。かなり出方を見ながら引っ込めたり出したりという感じのままで、それに対する基本方針が基本的にはないのです。ここで相談しているようなことが入っていけば、ちょっと待ってくださいというふうに開発者にももともとと言えるだろうと思うのですが、ないまま。

多分、行政の側はそんなことはない聞いていらっしゃるかもしれないんだけど、やっぱり市場原理だけで武蔵野の中の商業や工業が自然だけの発展をしていったときに、住めるまちなのかと、次の世代も住めるのかというところをぜひこの基本計画に入れていきたい。少し骨太のところで書きたいなというのがかなりにじんでいる。小さいところは、さっきもおっしゃったように、出たものについて全部提供して、どう生かしてもらうかについては考えていただきたい、そういうふう考えております。

○新垣委員 時間が迫っておりますので、一つだけ。

島田さんはよくご存じだと思うのですが、例の境浄水場の後ろにある駐車場と職員住宅、あれ全部を取っ払ってイトーヨーカドーの東西の両方合わせたぐらいのスペースが4階建てでそこにあるということはもう決定で、その中の一つがドンキホーテだそうです。およそ10店舗ぐらいであそこを回していくという説明はされております。これについても、どこまで議論が出ておるのか、それができると郊外型のものがあそこにできて、あのあたりのまちがどう変わっていくかということも、それこそ予測しなきゃいけないので、なかなか見当がつかかぬ。そういう問題もありますので、いずれ次回もう少し整理しますが、谷さん言われたように骨太で出して、具体的にはこういう条件があります、それを参考にしながら、ひとつライティングしてくださいという出し方しか、今のところはないという感じがいたします。ポイントはそういうところでよろしいでしょうか。

○富川委員 ちょっと質問なんですけども、その結果としてでなしに、積極的にまちづくりというのは大賛成なんですけれども、その一つに自転車問題というのがありました。

自転車問題というのは二つあって、一つは駐輪場の問題が一つ。それから自転車専用道

路という考え方というのが、新しい都市としては必要になってくるんじゃないかと思うのですが、そういう問題について何か、どこのセクション、我々のグループの中でどこが積極的に。（「環境」と呼ぶ者あり）じゃあ河田さんのところで既に検討……。わかりました。

○小竹アドバイザー まだ確認していない事項ですね。

○富川委員 河田さんのところでやっていただけということ。

○河田委員 提案をどうしましょうかということです。ほかの部会もやっています。都市基盤もやっていますので、その辺もお諮りしたいと思います。次回か何かにやらせていただきます。

○小竹アドバイザー では、市民生活2についてのご意見はこれで終了ということでしょうか。

○石川委員 防災や何かはまだこれから。

○河田委員 そういうことでいいと思います。実は私、環境の方で出ているのは、いわゆる防犯性になるのですが、吉祥寺の性産業をどうするかという問題とか残っていますので、そのあたりはまだできますね。今日ご欠席だけでも、委員の方から出ておりますので、よろしく。

○小竹アドバイザー そうしましたら、今日いろいろやろうかと思っていましたけれども、市民生活1と2はほぼ煮詰まって、あとは防犯のところが残っておりますけれども、まとめのステップに近づいているのではないかと思います。

ちょっと時間が押しているのですが、今後の予定と日程と進め方を含めてご議論いただきたいと思います。

今回は1週間後の金曜日、3月2日。その後、10日ばかり日数があきますけれども、13日、17日に予備日となっておりますが、次回3月2日は緑と環境の積み残しの部分を詰めてまとめの段階に入るということで、恐らく次回でまとめることができると思います。

そうしますと、13日にまとめ方なりの議論をするか、3月2日の段階で4分野が終わればですが、3月2日に環境と緑と、今日のちょっと残った防犯のところも入れて、全体がどのテーマも取りこぼしなくできたという状態にしていけると、13日に全体のまとめのディスカッションができるのではないかと思いますので、いかがでしょうか。

○栗原委員 傍聴の方のご意見は。

○小竹アドバイザー 傍聴の方のご意見も聞きたいんですが、これが決まった後でお聞き

したいと思います。

○河田委員 先ほどもちょっと触れたと思いますが、富川委員がお出しになった提案書のスタイル、策定のプロセス、合意された基本的なスタンスというのが十何項目ぐらい、これが全部私は合意されているとは思わぬけれども、まあ合意するかどうかということ審議する議題としてはあるのだろう。一項目何分ぐらいかかるか、結構かかるような気がしますので、そのあたりが次回、3月2日の次ぐらいに入った方がいいかなという気が私ですけれども、どうですか。

○小竹アドバイザー それは3月13日にということですか。それとも……。

○河田委員 その間に何かあれば。私はもう少し審議日程を頻繁にやった方が、全体会議をやった方がいいのではないかとこのように思っております。

○小竹アドバイザー 3月17日を決める段階で、挙手をしていただいて、いい日取りを決めているのですが、河田委員のご提案というのは、3月2日から13日の間にもう1日ぐらい入れた方がいいのではないかとこのことですね。

○河田委員 この間、1週間丸々あいている。2日から10日の週は全然何もない。

○栗原委員 ご意見はわかるのですが、今回日程を決めたときに、なるべく多くの人に参加できる日ということで設定したと思うのです。特に、全体のことを考える会はなるべく多くの人に参加して話し合うのがいいのではないかと僕は思いますので、13日までの間に入れるのではなくて、13日にというふうにはしてはいかがでしょうか。

○小竹アドバイザー 縛りがありますのは、3月20日に策定委員を出すということですが、最終的に提出するのは4月19日までにまとめればいいわけですので、17日以降、策定委員が決まった状態で議論をもっと煮詰めるということは十分可能ですね。日程をこれから決めることができれば。

いかがでしょうか。日程的には13日にまとめ方のディスカッションをするというご意見と、もう1日持った方がいいのではないかとこのことですが、どなたかご意見あれば。

○谷委員 栗原さんがおっしゃったように、17日を予備にしたので、予備を優先して使っていただくことが筋だと思うのです。それでどうしてもということになると、次のになるんじゃないでしょうか。

それと、20日というのは何だったのですか。選出というのはわかったのですが、会議を開くという意味ではないですね。

○小竹アドバイザー 20 日までに企画調整課に名前をお示しするという事ですから、17 日に皆さんで決めていただくのが策定委員を決める一番大事な議題になるかと思うのです。

○谷委員 もしあれでしたら、17 日はもともと予備日だったと思うのです。普通なら 13 日選出ではないの。

○小竹アドバイザー それでもいいと思います。いつ決めてもいいわけですから。

では、次回 3 月 2 日に 4 分野の細かいディスカッションをまとめ上げて、13 日に全体の進め方、まとめ方を深く掘り下げつつ策定委員選定も視野に入れてということで、17 日に策定委員をつまびらかにする前に最終確認をするということでよろしゅうございますか。では、17 日は予備日ではなくなりまして、正式な委員会の日となりますので、よろしく願います。17 日は土曜日ですので、昼間になります。

それと、17 日以降なのですが、13 日にどうまとめていくかが決まったら、大体作業工程が割と明確になってくると思うのですが、13 日以降の日程を決めましょうか。今日決めてもいいかと思って黒板には書いていただきましたけれども、今分かれている 4 つの分野でどのくらい取りまとめられるか、あるいはもっと全体で集まった方がいいのかというのも、まだちょっと不明瞭なところがありますので、事務局にせっかくカレンダーを書いていただきましたけれども。

今日はある程度早いうちに決めた方が、皆さん集まりやすくなりますけれども、どうですか。

○西園寺委員 20 日の締め切りがあるとして、その直前の最終ゴールの日、16 日の週にやるか、そのくらいは決められるのかしらと思います。

○小竹アドバイザー 16 日の週に、それはもしかしたら予備日になるかもしれませんが、日にちを決めておきましょうか。ご都合の悪い方がいらっしゃるのかな。その前に、日程を決めるか決めないかも含めてご意見をいただきたいのですけれども。

4 月 20 日に提言書をこの委員会として出しますので、私たちの委員会の最終目標日みたいなものをおいておいたらどうでしょうかというご提案が今ありましたので。「もうちょっと手前に最終を設定しておいた方がいいんじゃないかな。だって、最終が出てきて、これじゃまずいとなったらどうするんだろうと思っちゃう」「早目がいい」と呼ぶ者あり)では、4 月 9 日の週にどこか設定させていただいて、そこを目標に頑張る。最悪の場合 16 日の週に入れるという形にいたしましょうか。

3月17日以降、約2週間ありますから、3月31日までのどこかに入れることは可能です。そうしましたら、少し日程を決めましょうか。3月にもう1回入れますか。（「3月にもう1回やりましょう」と呼ぶ者あり）それこそ予備日になるかわかりませんが。皆さん、予定を入れておかれた方が集まりやすいというのも……。

○上月委員 策定委員会ができて、策定案ができますね。それについて全体会議的なもので、ああそうかと確認をとる必要はないんですか。策定案ができてからもう1回集まってやる必要はないんですかということです。

今言ったように、あくまでも20日までにつくるわけです。その前に全体として確認。それをやるとすれば、策定委員としては、選出されてからどれぐらいで最終案、策定案ができるのか。そのできた段階がいつごろになるのか。それによって皆さんで集まって結論を出すと言ったら変ですけれども、確定するということが必要であれば、策定案ができるのはいつごろになるのか。それはあくまでも20日の1週間前であればいいのか。

○西園寺委員 今、上月さんのおっしゃることはよくわかって、さかのぼって考えると、例えば16日の直前の週に最終確認の会議が必要だと思うのです。その前に提言書の第1稿、第2稿ぐらい。つまり、一回は書き直しが絶対必要だと思うから、その前の4月上旬には提言書の第1案というか第1稿ができていなくちゃいけない気がするのです。3月17日に基本スタンスの確認をやることになるのですね。13日がまとめ方ですね。13日に基本スタンスの確認作業をやって、17日にもそれをもう一回やっておかなくちゃいけないよね。

○河田委員 僕は2日ぐらい持たないと難しいかなという気がする。

○西園寺委員 そういうことを考えると、17日の後にもう一回ぐらいはやっておいて、そこから4月上旬までの間に提言書の第1原稿を書いてもらって、それについて議論する日、最終確認の日、そのぐらいは必要なんじゃないかと思います。

○小竹アドバイザー 今日ある程度日程を決めてしまいませんか。（「はい、決めましょう」と呼ぶ者あり）そうしたら3月中、17日以降に一回はということですね。

#### 〔日程調整〕

○小竹アドバイザー では、3月の予定としましては、1週間後の3月2日、緑と環境と市民生活の防犯の関係のところを取りまとめて、3月13日に全体の流れをまとめるディスカッションをする。それは恐らく1日では終わらない可能性があるので17日も使うということで、その後3月22日の木曜日と、29日の同じく木曜日に追加ということにさせ

ていただきます。皆さん、頑張ってください。

それでは、ちょっと時間が押してしまっているのですけれども、傍聴の方、本日お1人いらっしゃいますので、ご発言のご希望があるようでしたらお願いします。よろしゅうございますか。――どうもありがとうございます。

それでは、日程も決まりまして、3月はかなり目いっぱい。週に1度というペースでお目にかかれることになりましたので、いい提言をつくるように頑張っていきましょう。

それでは、その他、事務局から何かございますでしょうか。

○渡辺幹事長　　ございません。

○小竹アドバイザー　では、次回は1週間後の金曜日ということでよろしく願いいたします。

### 3. 閉 会

○小竹アドバイザー　それでは、以上をもちまして13回の武蔵野市第四期長期計画・調整計画、緑・環境・市民生活の分野の会議を終わります。

ご苦労さまでございました。

午後9時30分　閉会